

中間市男女共同参画プラン

きらりⅡ

平成31年度～平成35年度



「元気な風がふくまちなかま」

“ひとり一人が生きるまち なかま”をめざして



平成31年3月

中間市

はじめに

中間市では、平成16年に第1次「中間市男女共同参画プラン」を策定した後、平成25年10月には「中間市男女共同参画推進条例」を制定するとともに、平成26年からは第2次「中間市男女共同参画プラン～きらり～」を策定し、男女が互いの人権を認め合い、責任を分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる“ひとり一人が活躍のまち なかま”を目指して、さまざまな取組を進めてきました。

本市の現状としまして、平成30年に実施した男女共同参画に関する市民意識調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に、「同感しない」「あまり同感しない」と回答した人の割合が調査開始以来はじめて半数を超え、男女共同参画社会づくりに向けた意識面で、はっきりとした進展が見られました。しかし、一方で「男性が優遇されている」とする回答した人の割合は減っておらず、さらなる取組の必要性を感じているところです。

国においては、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、同年、男性中心型労働慣行等の変革や女性の活躍推進などに視点をおいた「第4次男女共同参画計画」が策定され、あらゆる場面で女性が活躍できる社会づくりが求められています。

こうした国の動きやこれまでの本市の取組の評価・課題と市民意識調査の結果を踏まえ、第3次「中間市男女共同参画プラン～きらりⅡ～」を新たな5年間のプランとして策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、市民の皆さまをはじめ、団体、事業者の皆様にご理解とご協力をいただき、「元気な風がふくまちなかま」の実現を目指し、男女共同参画社会の実現に向けて全力発信で取組んでまいります。

最後になりましたが、本プランの策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました中間市男女共同参画審議会委員の皆様、市民意識調査やパブリックコメントにご協力をいただきました市民の皆さまに心から感謝申し上げます。



中間市長

福田 健次

平成31年3月

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の背景	2
第2章 計画の概要	5
1. 計画の基本理念	5
2. 計画の名称とテーマ	5
3. 計画の基本目標	6
4. 施策の体系	7
5. 計画の性格	8
6. 計画の期間	8
7. 計画策定に係る調査等の概要	8
第3章 計画の内容	11
第1節 地域における女性の活躍推進	11
第2節 働く権利の保障と働く場における男女平等の推進	21
第3節 男女の自立促進と生活・子育て支援	33
第4節 男女の健康づくりと暴力の根絶	44
第5節 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進	52
第4章 推進体制の整備	57
第5章 男女共同参画行動計画一覧	59
資料編	71
付録ほか	97